

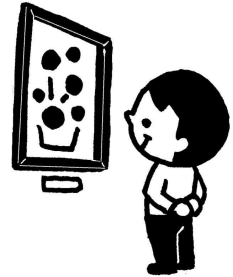
学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント (美術)

福島県教育委員会では「学校教育指導の重点」という冊子を作成し、各教科等の「学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント」について解説しています。その中の中学校美術科の内容を紹介しますので参考にしてください。

ポイント 1

生徒の実態と教材の価値を踏まえた指導計画の作成

- 美術の学習における生徒の課題や問題点を把握し、育成したい資質や能力を明確にするとともに、生徒の表したいことを考慮し題材を設定しましょう。
- 他教科や学校行事等の関連を図り、生徒を取り巻く環境から学びやすい状況を把握して指導計画を作成しましょう。
- 鑑賞と表現のバランスと関連性、及び〔共通事項〕の観点による題材のねらいの系統性を考慮して指導計画を作成しましょう。



ポイント 2

「感じる」ことをベースとした「発想力・表現力」の 向上を目指す授業の展開

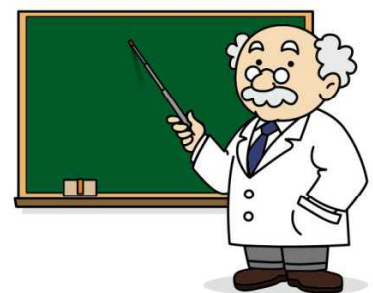


- 視覚や触覚など感覚を十分働かせる時間を確保し、能動的な活動ができるように工夫しましょう。
- 発想力や表現力を身に付けさせるための具体的な手立てや支援を講じましょう。
- 生徒が学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れましょう。
- 題材で使用する材料・用具や表現方法について吟味し、自己選択や自己決定できる場の設定を工夫しましょう。

ポイント 3

「授業のねらいの達成を目指す言語活動」の授業への位置付け

- 形・色彩・イメージなどの〔共通事項〕の視点で、授業のねらいを達成する手だてとして「言語活動」を位置付けましょう。
- 表現の「主題を生み出す」学習活動において、表したいテーマやイメージを明確にするために、言葉や文章で表すことによって自分の考えを深められるようにしましょう。
- 鑑賞の学習活動において、他者の多様な見方・考え方・感じ方を知り、それに対する自分の考え方を言葉や文章で表す場面を設定しましょう。



ポイント4

評価の工夫改善



- 題材や授業のねらいを達成するための具体的な手だてを設定した上で、指導を行ったことについての評価を行いましょう。
- よさを認め合う評価や改善点が明確になるような評価に努め、次時の制作意欲につながるような自己評価や相互評価を行いましょう。
- 制作過程を視覚的に捉えられる写真やビデオ等による記録を活用し、学習評価に生かしましょう。

今回は、図画工作の努力事項の

「題材において育成したい資質や能力を明確にし、個々の児童が特性を生かした活動ができるように、学習活動や表現方法などに幅をもたせ、多様な学習ができるようにしましょう。」

について、考えてみます。5月22日（水）頃のアップを予定しています。

